

利用料金表

事業所名 西与賀・下古賀・立野紀水苑

認知症対応型共同生活介護(Ⅰ)

H25.10.1

要介護区分	利用金額合計		内訳										
			介護報酬分の1割負担分					介護報酬外の負担分					
			介護保険給付費		医療連携体制加算		介護処遇改善加算(Ⅰ)※	室料		食材料費		水光熱費	
1日	30日	1日	30日	1日	30日	30日	1日	30日	1日	30日	1日	30日	
要支援2	3,204 円	96,874 円	798	23,940			934	1,550 円	46,500 円	450 円	13,500 円	400 円	12,000 円
要介護1	3,247 円	98,214 円	802	24,060	39	1,170	984	1,550 円	46,500 円	450 円	13,500 円	400 円	12,000 円
要介護2	3,285 円	99,398 円	840	25,200	39	1,170	1,028	1,550 円	46,500 円	450 円	13,500 円	400 円	12,000 円
要介護3	3,310 円	100,178 円	865	25,950	39	1,170	1,058	1,550 円	46,500 円	450 円	13,500 円	400 円	12,000 円
要介護4	3,327 円	100,708 円	882	26,460	39	1,170	1,078	1,550 円	46,500 円	450 円	13,500 円	400 円	12,000 円
要介護5	3,345 円	101,269 円	900	27,000	39	1,170	1,099	1,550 円	46,500 円	450 円	13,500 円	400 円	12,000 円

※1.介護職員処遇改善加算は、1ヶ月の介護保険合計単位(介護保険給付+医療連携体制加算+サービス提供体制強化加算)に3.9%を乗じた単位を月1回算定します。
そのため、月の利用回数などに応じて変動します。

■ その他の加算

初期加算	1日につき30円。	入居日から30日以内の期間に関して加算
看取り介護加算	死亡日以前4日以上30日以下。1日につき80円。	医師、看護師、介護職員等が共同して、利用者の状態または家族の求め等に応じ、随時、本人またはその家族への説明を行い同意を得て、介護が行われた場合
	死亡日の前日および前々日。1日につき680円。	
	死亡日1280円。	
退居時相談援助加算 (退居時1回のみ)	1回400円。	退去後、他のサービスを利用する場合に、本人およびその家族に対して、相談援助を行い、かつ、情報提供を行った場合